

消費生活センターからの お知らせ

平成 29 年
9月 13日発行
No.21

こんにちは！長岡市消費生活センターです。

この「お知らせ」では、実際に消費生活センターに寄せられたご相談や、注意してほしい契約トラブルなどについての情報を皆さまにお伝えしています。

急増！市役所職員をかたる還付金詐欺



相談事例

長岡市役所職員を名乗る人から、「払い過ぎの保険料 21,300 円の還付金があります。通知を送っていますが、まだ手続きが済んでいないので連絡しました。今日中に手続きをすれば還付できますので至急手続きをしてください。」と言われ、スーパーのATMに行くように案内されたが、怪しいと思い電話を切った。

相談員からのアドバイス

- ・市役所職員が電話で還付金の連絡をすることはありません。
- ・ATMを操作してお金が還付されることもありません。
- ・相手は、「今日が最終期限です。」などと言い、手続きを急がせ、考える余裕を与えません。
- ・もしATMで相手に言われるがまま操作してしまうと、自分の口座のお金が相手の口座に振り込まれてしまいます。一度振り込んでしまったお金を取り戻すことは大変難しいです。
- ・最近ではスーパーやコンビニなどにもATMがあり便利ですが、人目に付きにくいいため犯罪に利用される可能性が高く注意が必要です！

借金でお困りではありませんか？

誰にも言えずにひとりで
悩んでいませんか？



消費生活センターでは借金を抱えてお困りの方を対象に、毎週水曜日、相談者・消費生活相談員・弁護士または司法書士による無料相談会を実施しています。

1人で悩まず、まずはお電話ください。



最近では、消費者金融のほかにクレジットカードや銀行のカードローンの返済に関する相談が増加傾向にあります。一緒に解決しましょう！

秘密厳守

相談無料

予約制

くらしの講座のお知らせ

消費生活センターでは

- ◆金融・保険に関すること
- ◆衣・食・住に関すること
- ◆契約や法律に関すること など



さまざまなテーマでくらしに役立つ講座を開催しています。市政だより、ホームページ、ポスターをご覧ください、お申込みください。

《10月のくらしの講座》

テーマ：物(モノ)と心(ココロ)の整理整頓
～これまでの生活に感謝し、

これからの暮らしをよりハッピーに～
日時：10月30日(月)14:00～
会場：まちキャン3階 301会議室

発行：長岡市消費生活センター

〒940-0062 長岡市大手通2-2-6 ながおか市民センター2階

相談電話 0258(32)0022 FAX 0258(39)5050

相談時間：月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 9:00～16:30

